



H 28. 9. 25 開院式にて

## 9月定例会の概要

平成28年9月定例会は、9月6日に開会し、16日間の会期で9月21日に閉会しました。

この定例会において、報告5件、認定3件、諮問1件、条例案7件、予算案8件、請願1件、その他6件、計31件が上程され、その内、認定3件については、閉会中の継続審査となりました。

また、議案第65号については否決、請願第39号については不採択、その他の案件については、原案のとおり可決、決定等されました。

## 【9月定例会日程】

会議日	会議別	会議内容
9月6日(火)	本会議	議案の上程 提案理由の説明
12日(月)	本会議	一般質問(4名)
13日(火)	本会議	一般質問(5名)
14日(水)	本会議	議案に対する質疑
	委員会	総務委員会
15日(木)	委員会	民生文教委員会
16日(金)	委員会	産業建設委員会
20日(火)	委員会	総務委員会 民生文教委員会
	本会議	委員長報告 討論、採決
21日(水)		

※次回定例会は12月に開催の予定です。

# 市政をただす

## 一般質問



今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、掲載は質問順、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

一般質問者			
No	質問者	No	質問者
1	佐々木加代子	4	河野 裕保
2	遠藤 素子	5	西山 一規
3	竹内 秀明	6	宮本 明裕

### 会議の詳しい内容を知るには

本会議の内容をそのまま記録した文書として会議録があります。

会議録は、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館で、ご覧になることができます。また、市議会ホームページ上でもご覧になれます。

**子育て支援策の充実について**  
市独自の保育料減免措置を行うべきではないか。国は今年度から多子世帯の保育料の減免対象を拡大。年収360万円未満の世帯に対して、第1子の年齢に関係なく第2子の保育料を半額、第3子以降を無償としている。市独自に第3子以降の保育料の減免措置を実施するとして、世帯所得500万円未満とした場合と、所得制限なしとした場合の対象数と金額の概算を伺う。

答 所得制限を市民税の所得割額10万円程度、年収500万程度とした場合は、対象数30名増で年間約720万円、所得制限をなくした場合は、対象数が69人増で年間2千300万円が市の負担となる。

問 大洲市では、第3子以降の保育料を得制限なしで実施し始めた。多子家庭が少なくなった理由では経済的要因が大きい。子どもを産み育てる環境づくりを早急に整備しなければ八幡浜の将来もないと憂慮している。今後、どのように取り組んでいかれるのか。

答 子育て支援策は必要だが、12園ある保育所の内、新基準の耐震化ができるのには3園しかない。まずは安全に通えるところを作るという観点から、統廃合を見据えてやらなければならない重要な施策である。年間180人台の出生数であることを考えると、結婚して、子どもを産み育てる環境



佐々木加代子議員

### 質問事項

2 1

防災・減災対策について

**防災・減災対策について**  
災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める施策の一つにテームがあるが、運用状況を伺う。

答 同システムは、電算室で管理を行つて八幡浜市でも導入している被災者支援システムがあるが、導入時に必要なデータ入力を行つたものの、その後の運用にまでは至っていない。今後は情報を一元管理し、行政サー

ビス提供の体制づくりを進める。

問 災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める施策の一つにテームがあるが、運用状況を伺う。

答 歯科診療の中学生まで無料化が10月にスタートする。中学生までの通院医療費の助成については、その規模に応じた財源の確保が最大の問題である。もう少し動向を見極めていきたい。

問 中学生までの通院医療費の無料化に取り組むべきではないか。

答 同システムは、電算室で管理を行つて八幡浜市でも導入している被災者支援システムがあるが、導入時に必要なデータ入力を行つたものの、その後の運用にまでは至っていない。今後は情報を一元管理し、行政サー

づくりも必要があるので、婚活支援も併せてやつていかなければならぬと思っていい。今後は情報を一元管理し、行政サー



遠藤素子議員

## 質問事項

1 市長の政治姿勢について

2 子育て支援について

3 原発の再稼働について

4 図書館への要望について

## 市長の政治姿勢について

## (今後10年先までの市の財政状況)

問 最近、投資的事業が増え、基金は減り、起債が増えている。このまま投資を続けていいのか心配である。今後10年先までのシミュレーションを示してほしい。

答 一般会計で、地方債の残高は、27年度決算で217億円であるが、今後投資的事業が増加するためピークとなる平成32年度では271億円に。これは、有利な過疎債、合併特例債の借り入れに期限があるため、この期間に事業が執行できるよう配慮をしているものである。これ以降は、事業を抑制するため、市債残高は徐々に減少し、10年後の平成37年度には平成27年度より4億円ほど少ない約213億円になるものと見込んでいる。

基金の残高については、平成27年度決算で60億円であるが、市税、交付税の減少や公債費の増加などに伴う財源不足を補うことで、一番高い、悪い数値となっているが、市立病院や下水道の面整備などへの繰り出しが多額になっているため、大幅な改善は困難と考

えている。

中長期の見通しは、景気の変動や交付税をはじめとする国の動向など不確実な要素は限らないが、毎年度の見直しを行い、厳しい財政状況に陥ることのないよう、予算を精査し、健全な財政運営に努めたい。

## 原発の再稼働について

問 伊方原発は8月12日、多くの県民の不安や反対の声を無視して多くの問題を抱えたまま再稼働されたが、伊方原発上空の飛行禁止を求めるべきではないか。各電力会社が原子力規制庁に提出した報告書によれば、2013年4月から2015年11月の間に、148回も自衛隊機やヘリコプターなどが全国の原発の上空を飛んでいる。このうち4割の59回は伊方原発の上空である。

この点では、日本の原発の中で、最も危険である。国・県に対して、厳重に原発上空の飛行禁止の法制化を求めるべきではないか。

答 原発上空は飛ばないということは基本的に国交省、自衛隊、米軍の合意もあるので、守られるように県を通じて声をあげていく必要があるのかなと思った。



竹内秀明議員

## 質問事項

1

中学、高校の部活動顧問の労働問題及び生徒達の部活動の選択・スポーツクラブ化について

問 八幡浜市における先生への部活動顧問の強制の有無及びそれに伴う顧問としての無賃労働に関する実態をどのように把握し、またその問題解決にどのような手立てをとっているか。

答 部活動顧問については、年度当初の職員会議において決定されるが、教職員の指導経験、適正や能力等を配慮しながら部活動の担当をお願いしており、決して強制的に決定されているものではない。部活動従事に伴う報酬については、給料の4%が教職調整額として一律に支給されている。土日祝日等の部活動の従事については、特殊業務手当として3千円支給されており、文部科学省は来年度、その3千円を2割増額するという予算計上をしている。

問 ③今後の中学生のスポーツ環境について

答 県内の他の自治体に先駆け、中学生のスポーツ環境の担い手を、従来の学校ごとの部活動組織から地域の総合スポーツクラブ的な組織へ移すことを前提に検討すべきではないか。

答 単にスポーツ環境を整えるという問題だけではなく、生徒の生活環境や日常の生活習慣にも関わる問題であり、学校独自で進められるものではない。

また、八幡浜単独でそうした変革を行えるものではなく、国の指針あるいは施策にのつとり、学校を取り巻くスポーツ環境のあり方等も含め総合的に見直していく中で検討していくものと捉えている。

問 ②生徒達の部活動入部の選択権について

答 当市において、やむなく部活動に入部している生徒も少なくないのが現状ではないか。来年度新たにできる新保内中学校において、部活動をやる、やらないの選択肢があつても良いのではないか。

答 原則として生徒全員部活動に加入。の「原則として」というのは、決して全員に





河野裕保議員

## 質問事項

1 地震による倒壊家屋ゼロ作戦について

2 津波浸水想定区域(5.0~10.0m未満)における津波一時避難ルートの安全確保について

3 保内中学校校庭整備について

**地震による防災・減災、安全・安心なまちづくりには、住宅のデータ登録が避けて通れないのでは。**

**問**

地震による犠牲者をなくすためには木造住宅の倒壊を防ぐための耐震を強化することである。そのためには、本市の全住宅を掌握しなければならない。家屋の建築年次、種別及び構造等のデータを収集し登録する。旧耐震基準で建てられた木造住宅は、早期に耐震診断を実施するように市民に働きかけ、診断により、耐震基準に満たない住宅の耐震改修の向上に努めることであると考えるがどうか。

**答**

データベース化は必要である。これには、ソフトなどの構築費用や、膨大なデータ登録の手間等多くの工程を必要とする。平成27年度に、家屋を含む本市全域の数値地形図を作成したので、本年度から、住宅上に落とし込む作業に着手する。

うち、木造住宅は1万2千130戸である。  
**問 旧耐震基準による木造住宅の戸数及び新耐震基準の木造住宅戸数は。**

**答**

昭和56年5月31日以前に着工し、同年末に完成した旧耐震基準の木造住宅は、6千810戸と推定している。新耐震基準によるものは、5千320戸である。

**問**

平成18年度より、木造住宅耐震診断業務を開始しているが、本年度までの間に耐震診断実施件数及び同期間の補助金交付決定期額はいくらか。

**答**

平成18年度は2件で4万円、19年度から22年度までは毎年度1件で2万円、24年度は2件で4万円、25年度から27年度も毎年度1件の2万円。合計で11件、22万円の実績となっている。28年度から補助限度額の引き上げと、診断技術者派遣制度を開始したことで、9月5日現在、既存補助制度の申請件数3件、補助金申請額7万7千円。新制度の派遣制度を利用した申請件数は15件、申請対象委託費は75万円である。熊本地震と、新制度により防災意識の高まりが、過去に比べて申請件数を増加させたと考えている。今後とも、災害に強いまちづくりを目指していきたい。

**問 平成23年度から開始している木造住宅耐震改修補助事業の本年度までの実績は。**

**答**

耐震改修は平成26年度に1件、補助金限度額の114万円を交付している。

**問 地震多発国である我が国は昭和53年の宮城県沖地震他を教訓として、住宅の耐震基準とされている。現在、本市の総住宅戸数は何戸あつて、うち木造住宅は何戸か。**

市の総住宅戸数は1万5千500戸。



西山一規議員

## 質問事項

1 買い物弱者への対応について

2 情報セキュリティーについて

**買物弱者への対応について**

**問 現在、買物弱者に対して行っている対応にはどのようなものがあるか。**

**答**

バス路線及び離島航路に対する補助、乗合タクシー運行事業、高齢者外出支援事業、重度障害者・障害児外出支援事業及び診療バス兼高齢者等外出支援事業を実施している。このほか、NPO法人の有償運送事業に対し補助金での支援を行っている。

**問**

検討した対応策はどのようなものか。

**答**

①近くにお店をつくる方法、これには移動販売も含まれる。②宅配サービスや買物代行など家まで商品を届ける方法。③家から出かけやすくする方法の3つがある。市では③を実施しており、これらは利用者から大変喜ばれしており、地域の要望なども聞きながら既存制度の拡充について検討していくたい。

**問**

移動販売には大きな利点がある。人よりも運ぶほうが低コスト、低リスク。テレビ、マスクミでも移動販売は非常に注目されており採算割れであつても一部を助成することで継続できるのならメリットのほうが大きいのではないかと感じるがどうか。

**答**

J Aにしうわが伊方町で「だんだん号」による移動販売を開始し、事業エリアの拡大を検討中。今後は、どのような施策をとっていくか、どのように行政がかかわっていかを検討していきたい。

**情報セキュリティーについて**

**問 市では情報セキュリティーに関する事件・事故をどのように把握しているか。**

**答**

新聞、ネットニュース、そして地方政府情報システム機関から提供されるメールで把握している。

**問**

想定に对してどのような対策をとられるか。

**答**

情報漏えいが起きない仕組みとして基幹システムはインターネットから分離され参加し、高度な対策を講じる。ソフトの脆弱性対策はアップデートを常に行い、最新のものとしている。人的ミスへの対策は、新採用員の研修を実施、来年度からは総務省のeラーニングでの研修を計画。悪意ある職員の情報漏えいに対しては、職員の利用範囲を限定し、基幹系の情報は管理された専用USBメモリがなければ持ち出しができない。

**問**

被災時のホームページの維持は。

**答**

3階以上は非常電源を別系統で確保。サーバーの多重化は行っていないが、閲覧不能の場合はツイッターとフェイスブックへリンクし、情報提供できるようしている。

# 民生文教委員会報告



宮本明裕議員

## 質問事項

4 32 1

川之内第2処理場築造事業等の造成  
地利用・学校跡地利用等について  
現時点での予定造成地の広さ・完成予想年度・どのような構想があるのか。又、田浪第1処理場・須田湾埋立地の未用地、小中学校の統合で双岩中学校・青石中学校の跡地利用についても、構想・計画はどうなっているのか。他市には企業誘致等、多様な利用方法が検討されていると思う。有効な決定打をお願いしたい。

川之内第2処理場築造事業等の造成

集客に努めたい。

学校給食センター外廻り漏水修繕工事費について

佐々木 加代子 委員長

この給食センターは新築されてからまだ、5年程度しか経っていないと思うが、今回漏水修繕工事が必要ということであれば、そもそも設計自体、もしくは施工自体に問題があったのではないか。

設計については、建設課と協議して内容に不備はないか確認を行いたい。

また施工に関しても検査した際の写真とか使用材料届け等をもとに、そちらも建設課と協議を行いたい。

確かに内部検査も必要であり、実際に漏水が発生しているのであれば、修繕工事も必要だとは思うが、この件については完成からの年数が短いため、まずはその漏水の原因究明・検証を行ってほしい。その検証においては、そういった事を専門に扱う中立的な検査機関が存在するため、そこに依頼して原因を究明して頂き、その結果説明を求めたい。そして、その結果を当委員会に報告頂き、再度検証した上で、設計・施工ともに問題がないと判明した時点より施工に取り掛かつて欲しい。

問

答

象にしていくということであれば、どうやつてそういう方々を見つけていくのか。

問

答

てそういう方々を見つけていくのか。

問

## 総務委員会報告

樋 田 都 委員長

### 八幡浜港フェリー岸壁建築工事請負契約の締結について

**問** この工事並びに近年の建築工事全般において、落札率が非常に高止まりになつてある。専門性がある工事はやむを得ないことがあることを考慮したとしても、やはり、その中には限りなく100%に近いものもあり違和感がある。

**答** 市としては、妥当な落札率がいくらであるという答えはない。落札率を抑える方策としては入札参加業者を増やすことが一般論としては言われている。また、市外の大手の業者を加えることでも抑制はできると考えるが、八幡浜市では市内の業者で施工できる工事については地域経済の発展、市内の業者に発注することを最優先で考えている。この工事請負契約については八幡浜市工事請負業者選定要綱に基づき格付けされた土木のA等級の市内3業者での一般競争入札となつていて、競争入札審査会でB等級でも施工可能であると判断されれば入札参加資格要件を緩和するこもあり、柔軟な対応をとっている。

**要望** 高額な請負工事により、市内への経済効果をもたらすよう下請け業者はできる限り市内の業者を選定するように指導すべきであり、併せて実態調査、追跡調査を行う必要があるのではないか。

### 契約の締結について

**問** 宮内地区公民館の建築自体は地域にとても良いことであり全く問題はないが、落札率が99%を超えて、さらに3社の入札額の差額が20万と30万でしかないことは疑問である。また、過去3年間の建築工事A等級の一般競争入札では3社が順番に99%前後の高い落札率で落札しているが問題はないと考えているのか。

**答** 適正な入札の結果このようになつてはいるが、入札の際に提出される工事費内訳書の内容を精査し、また入札参加業者3社にこのような入札価格となつた理由などについてヒアリングを行い後日報告を行う。

**意見** このような状況では今日この議案に対して納得して賛成はできないので、9月20日に行財政問題特別委員会で市の入札と契約制度について審査が行われるので、その審査を踏まえた上で、この議案の賛否について考えたい。

この意見に対しても賛同する委員が多くつたため、委員会で諮った結果、全員の賛成により9月14日の委員会では採決を行なわず20日の行財政問題特別委員会終了後、再度委員会を開催することになった。

**再度開かれた委員会において**

この意見に対して賛同する委員が多かつたことには納得できない。また、今説明のあつた市内への下請け業者に対する入札額が20万円、30万円ほどの差額しかないと見なすことは納得できない。また、今説明のあつた市内への下請け業者が2業者しかないと見なすことは納得できない。

この議案には賛成できない。

採決を行つた結果、賛成者なしで否決となつた。

### 大島地区原子力災害対策施設陽圧化設備保守点検委託料について

**問** この設備はどれくらいのスパンで点検をしなくてはいけないのか。また、旧大島小学校に設置されており、建物自体が陽圧化設備のために作られていない施設であるため建物の劣化による影響も心配である。

**答** 大島の陽圧化設備は毎年必ず1回、元住民への機械作動方法の周知と併せて実

予定価格よりも、実勢価格のほうが高くなる傾向にあるということを言っていた。

前回の委員会で調査要望のあつた質問に

対して

この案件の落札業者の下請けにかかる市内業者の割合は、平成27年度に実施した直近の市の工事である「愛宕中学校第1校舎耐震改修建築主体工事（契約金額2億5千758万円）」で調べてみたところ、下請業者が全部で26業者あり、そのうち市内は2業者である。

**意見** 入札時の工事費積算内訳書ではそれぞれの額が示されていたとしても、最終的な額でしか判断できない。これだけの額の工事に対して入札額が20万円、30万円ほどの差額しかないと見なすことは納得できない。また、今説明のあつた市内への下請け業者が2業者しかないと見なすことは納得できない。

この議案には賛成できない。

採決を行つた結果、賛成者なしで否決となつた。

**意見** 市長は本議会初日の総括説明の中で、「原子力規制委員会が国民に信頼される審査をすることを求める意見書採択を求める請願」について

実際に機械を作動させ点検を行つてはいる。それに加えて、今年度から保守点検を外部へ委託して行うようとしている。また、これまでの点検では機械は正常に作動しており、建物は密閉化に十分対応できるよう保たれている。

**「原子力規制委員会が国民に信頼される審査をすることを求める意見書採択を求める請願」について**

**意見** 市長は本議会初日の総括説明の中で、「原子力規制委員会に対し、「最新の科学的知識などをもとに、適正・的確・厳格に、事業者への監督・規制に取り組んでいただきよう要請する」と述べており、この請願の「原子力規制委員会が基準地震動を、地震学者をいたして科学的に算出すること、安全性を最優先させ、国民に信頼される審査をおこなうこと」という要望と同様なものである。また、鹿児島県知事も熊本地震以後、地震に対する安全性が確認されていること。鹿児島県は、この請願については賛成である。

**意見** 伊方原発は地盤が安定しており耐震性も確かなものがある。また、地震が起これば制御棒により直ぐに止まる仕組みとなるべく再点検を要請している。私も再点検は必要であると考え、この請願については賛成である。

このように請願に對して賛否両論の意見がありました。伊方原発は安心だと確信をしているので再審査の必要はない。この請願については反対である。

裁決により、この請願は採択となつた。

## 産業建設委員会報告

平家恭治委員長

### 八幡浜市企業等誘致促進条例の制定について

いて

**問** 平成17年の制定時から現在までいくつの企業にどの程度の支援を行っているか。  
**答** 3種類の支援方法に分かれており、土地取得費や設備費に対する立地促進奨励金が4件で1億2千904万円。新規雇用に対する雇用促進奨励金が6件で112人を対象に3千360万円。固定資産税の3年間課税免除が6件となつていて。重複して対象となっている企業もあるため、企業数としては6社である。

**問** 他市では誘致した企業が解散したり、引き上げたりしたことでの多額の損害を被つたという事例もあると聞くが、当市のこの

6社は現在も継続して事業を行っているのか。また、企業誘致の今後の見通しについてはどのように考えているか。

現在も6社全てが継続して事業を行つておらず、条例の適用になるかどうかは、ここ数ヶ月の間に2件の相談を受けているが、まだ具体的な事業内容までは確認できていない。企業誘致の今後の見通しについては、ここ数ヶ月の間に2件の相談を受けておらず、条例の適用になるかどうかは、現時点では未定である。企業を誘致するには広大な土地が必要と考えるが、当市にはそのような土地もなく、流通面でも高速道路が通っていないため、なかなか進まない。今後は高速道路も少しづつ延長し、学校や保育所の統合により利用できる土地も出てくるため、そこらも考えながら引き続き力

を入れて取り組んでいきたい。

### 老朽危険空家除去事業補助金について

**問** 今回、老朽危険空家除去に対しての助金、1件80万円の7件分で560万円を追加補正することだが、申請状況等はどうになっているのか。また、今年度から建設課内に空家対策係を設置し、空家調査も行っているとのことだが、調査状況はどのようになっているのか。

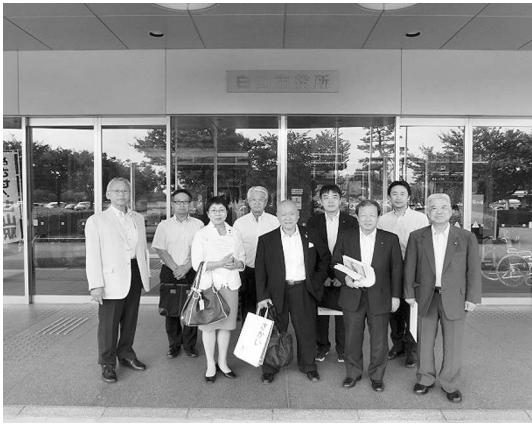
**答** この事業は平成27年度に開始したもので、当初は保内町宮内清水町地区と大平地区の一部のみを対象としていたが、今年度からは対象地域を市内全域とした。当初予算で10件分を予算計上しており、6月から1ヵ月間当事業の受付を開始したところ26件の申請があり、その内17件が判定審査会において緊急性が高いと判断されたため今回追加で7件分の予算を計上した。空家調査については、5月28日から8月29日まで市内全域を対象に実態調査を実施し、住宅総数1万7千771軒に対して、千186軒が空家という調査結果であった。この調査結果を基に対策を講じていきたい。また、空家対策の推進を図るために、民間有識者を委員とする空家等対策協議会を設置し、その意見を集約し空家法に基づいた八幡浜市空家対策計画を策定する予定である。

### 老朽危険空家除去事業補助金について

**問** 空家がかなり増えているようだが、他市では空家を補修して一ターン希望者の住居とし、電気器具なども含めて利用してもらうところもあるようだが、当市ではどうか。

**答** 現在、A、B、C、Dの4段階で空家の外観調査を行っている。今後はA評価となった空家について、所有者を特定し、所有者の理解を得た上で、活用することを考えていいきたい。

### 行政視察報告

委員会別	総務委員会	民生文教委員会
視察日	8月3日～8月5日	8月24日～8月26日
視察先	<b>○福井県坂井市</b> 廃止施設の効果的な利活用について (廃校舎の利活用について) <b>○石川県白山市</b> 多世代参加による生涯健康・活躍を目指す「ごっちゃん」プロジェクトについて	<b>○北海道斜里町</b> ・成人保健事業（子宮頸がんワクチンなど）について ・健康教育の普及活動について <b>○北海道北見市</b> ・共生型施設整備事業について
視察風景	 <b>白山市</b>	
	 <b>斜里町</b>	

# 9月定例会 審議結果

番号	件名(摘要)	審議結果
報告第15号	専決処分の報告について(市道宮内伊方線において発生した接触事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
報告第16号	専決処分の報告について(平成28年度八幡浜市一般会計補正予算(第2号))	原案承認
報告第17号	専決処分の報告について(訴えの提起について)	報告
報告第18号	平成27年度八幡浜市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
報告第19号	宇和海文化都市開発株式会社の経営状況について	報告
認定第1号	平成27年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第2号	平成27年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	継続審査
認定第3号	平成27年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	継続審査
諮詢第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	異議のない旨答申
議案第62号	八幡浜地区施設事務組合規約の変更について	原案可決
議案第63号	八幡浜市と西予市との間における可燃ごみ処理事務の委託に関する規約の変更について	原案可決
議案第64号	八幡浜港フェリー岸壁築造工事請負契約の締結について	原案可決
議案第65号	宮内地区公民館新築建築主体工事請負契約の締結について	原案否決
議案第66号	平成27年度市立八幡浜総合病院事業会計資本金の額の減少について	原案可決
議案第67号	八幡浜市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第68号	八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	八幡浜市大島産業振興センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第70号	みかんの里宿泊・合宿施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第71号	八幡浜市企業等誘致促進条例の制定について	原案可決
議案第72号	八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第73号	八幡浜市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第74号	平成28年度八幡浜市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第75号	平成28年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第76号	平成28年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第77号	平成28年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第78号	平成28年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第79号	平成28年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第80号	平成28年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第81号	平成28年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議長発議	決算審査特別委員会設置の件	原案可決
	決算審査特別委員会委員の選任	指名推選
	委員長 井上和浩 副委員長 横田都 委員 佐々木加代子、竹内秀明、石崎久次、新宮康史、遠藤素子、宮本明裕、大山政司	
請願第39号	原子力規制委員会が国民に信頼される審査をすることを求める意見書採択を求める請願	不採択

## 各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全員賛成で可決されました。

9月定例会																	
議席		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	議案の可否	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	岩渕治樹	平家恭治	河野裕保	石崎久次	横田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	遠藤素子	宮本明裕	山本儀夫	大山政司	萩森良房
議案第65号	否	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議案第74号	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第39号	否	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	

[○:賛成 ×:反対 -:退席 上田浩志議長は採決に入っていません]

### 議会だより編集委員会

TEL 八幡浜市議会事務局 (代) 22-3111-1111 委員長 副委員長 新岩河竹佐西平家木山家 康治裕秀加一恭史樹保明子規治

現在は防災行政無線のスピーカーからデジタル音のミュージックチャイムを鳴らすのが一般的となり、アナログのミュージックサイレンは減つており、全国で7カ所しか動いていない貴重なものとなりました。もう部品は入手できないようですが、壊れずに末永く名曲を奏で続けることを願っています。

「♪み～かん～のは～なが～」あのメロディを奏でているのは、ミュージックサイレンという装置です。戦後の時報は空襲警報のよなサイレンが一般的でした。が、心を和らげる名曲を流すために、音程の異なる16個のサイレンを組み合わせて作られたのがミュージックサイレンです。

愛宕山から毎正午に響く「♪み～かん～のは～なが～」のメロディを奏でているのは、ミュージックサイレンという装置です。

### 編集後記

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会

検索